若狭町 当初予算 令和3年度

令和3年度の当初予算が決まりました。
一般会計は92億5,429万円で、前年度に比べ14.1%の減額となっています。
また、特別会計は55億4,575万円、企業会計は8億8,186万円を計上しています。

一般会計　92億5,429万円

[数値について]
※広報では、万円単位で表示している関係上、端数が一致しない場合があります。

■性質別内訳

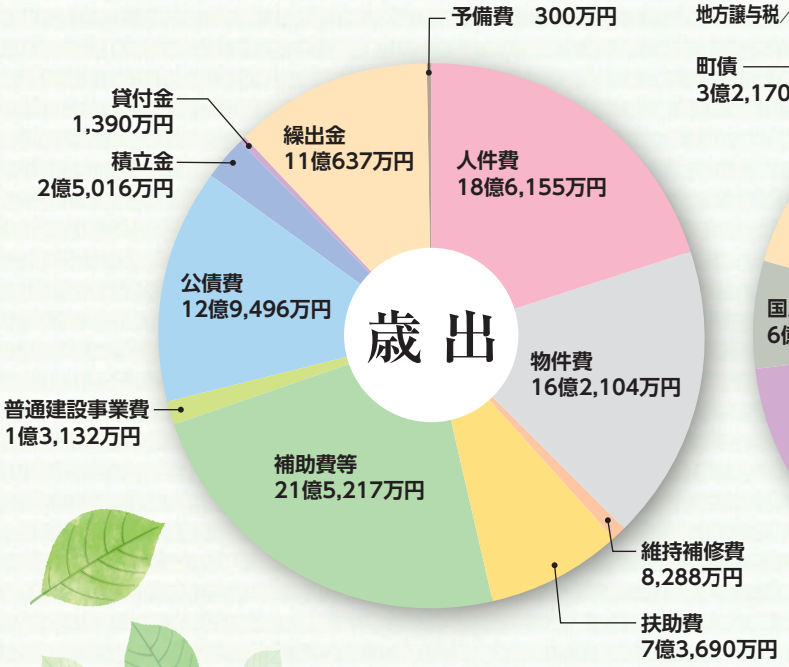

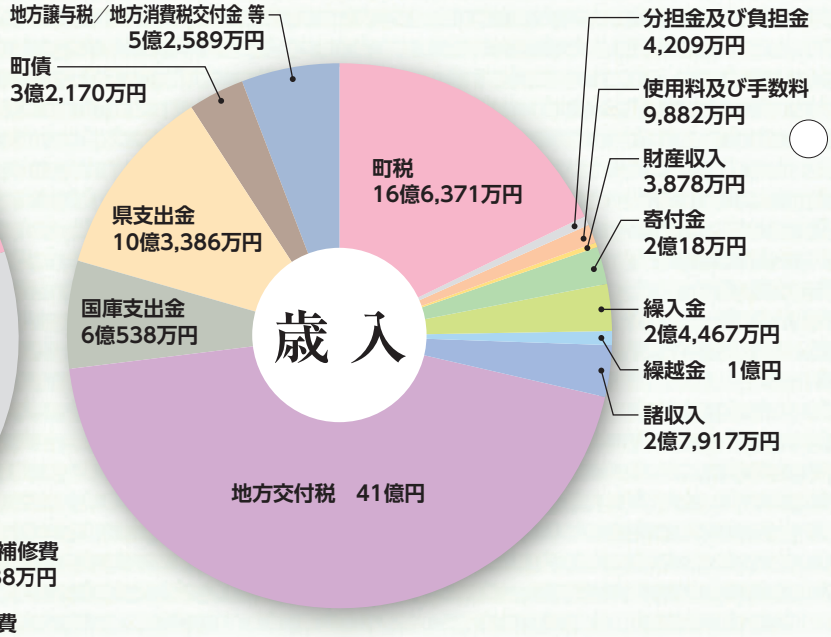

財政用語解説!　歳出項目の性質別内訳について

人件費
職員給与や議員・非常勤報酬などの経費

物件費
旅費、需用費、委託料、備品購入費などの消費的性質をもつ経費

維持補修費
道路や公共施設などの維持補修のための経費

扶助費
社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対する支援に要する経費

補助費等
町から一部事務組合や各種団体等に対して交付するもので、負担金、補助金、交付金などの経費

普通建設事業費
道路、学校などの公共施設の建設や、用地取得等に要する経費

公債費
町の借金である地方債の元金と利子を支払う経費

積立金
財政運営を計画的にするための基金の積立に要する経費

貸付金
福祉増進や地域振興のためのお金の貸付を行うための経費

繰出金
一般会計から特別会計、企業会計の間で、相互に支出する経費

解説

歳出

令和3年度予算については、4月に町長選挙を控えていたことから、当初予算を骨格予算として編成し、補正予算で肉付け予算として政策的事業を追加する予定です。

「骨格予算」とは…

政策的議論を要する経費を除き、維持管理的経費、社会保障関係経費等、義務的に必要となる経費を主体として、必要最低限の年間経費を計上する予算のことです。首長の改選直前に編成されることが多くなっています。

「肉付け予算」とは…

政策的議論を経た上で、必要な政策的経費を骨格予算に追加する補正予算のことです。

■行政分野別内訳

分　　野	予　算　額	伸び率
議　会　費	9,869万円	6.7%
総　務　費	15億4,890万円	△34.0%
民　生　費	23億1,682万円	0.2%
衛　生　費	12億9,946万円	12.3%
労　働　費	2,243万円	0.0%
農林水産業費	7億8,494万円	△20.2%
商　工　費	1億5,374万円	△71.4%
土　木　費	5億1,290万円	△30.1%
消　防　費	4億1,061万円	1.0%
教　育　費	8億780万円	△10%
公　債　費	12億9,496万円	1.5%
予　備　費	300万円	0.0%

ことばの説明

特別会計

国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業について、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために設ける、一般会計とは別の会計のことです。

特別会計　55億4,575万円

分　　野	予　算　額	伸び率
国民健康保険特別会計	18億2,127万円	△2.6%
後期高齢者医療特別会計	2億1,111万円	9.7%
直営診療所特別会計	8,722万円	△0.6%
介護保険特別会計	20億543万円	0.7%
簡易水道事業特別会計	2億8,662万円	9.6%
農業者労働災害共済事業特別会計	161万円	0.0%
農業集落排水処理事業特別会計	4億302万円	△4.0%
漁業集落排水処理事業特別会計	4,455万円	△36.8%
公共下水道事業特別会計	5億6,367万円	△4.8%
町営住宅等特別会計	3,357万円	△1.6%
土地開発事業特別会計	8,763万円	73.7%

企業会計　8億8,186万円

分　　野	予　算　額	伸び率
水道事業会計	3億70万円	4.4%
工業用水道事業会計	4,016万円	△2.6%
上中診療所事業会計	5億4,099万円	1.8%

ご紹介!　令和3年度当初予算の主な事業

公民連携推進事業

71,000千円

- 行政サービスやまちづくり分野への民間導入など、行政と民間の連携・協働を推進します。　1,000千円
- 「若狭ウエディングドレスミュージアム（仮称）」の整備を支援し、交流人口の拡大、結婚意識の醸成を図ります。
  総事業費 3.4億円
  (㈱アルファブランカによる整備)
  町補助金70,000千円
  (うち県補助金35,000千円)

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

46,724千円

住民への円滑なワクチン接種を実現するために、必要な体制を確保します。

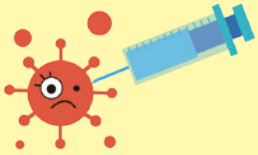

新型コロナウイルスワクチン接種事業

76,467千円

医療機関でのワクチン接種（個別接種）及び医療機関以外の会場での接種（集団接種）を行います。